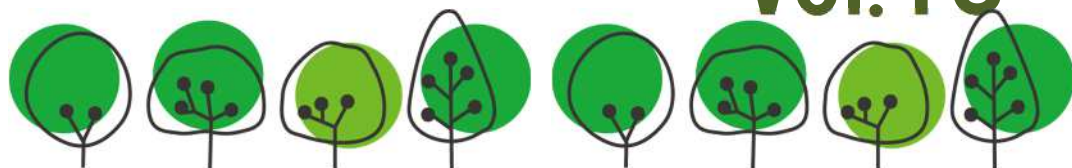




木地師のふるさと

vol.18



R8. 9 発行

令和8年 11 月 14 日に木地師サミットを開催します！

木地師文化に関わりのある自治体が全国から集まります。

木地師のふるさと東近江市の呼びかけのもと、15の木地師文化の伝わる地域や木地産地の首長が集まります。

サミットでは、伝統的な技術や文化の保存継承、次世代を担う人材の確保といったそれぞれが抱える課題を共有し、自治体間の連携や課題解決に向け、議論を行います。

参画自治体の紹介は4ページをご覧ください。

当日プログラム

- 12:30 開場
- 13:00 サミット
- 15:00 サミットの報告
- 15:30 東近江創作ミュージカル「惟喬親王伝説」サミットバージョン
- 17:00 終了予定

東近江市創作ミュージカル「惟喬親王伝説」サミットバージョン公演を行います。

東近江市地域振興事業団では、本年1月末に創作ミュージカル「惟喬親王伝説」の公演を行い、好評を博しました。今回のサミットに合わせ、サミットバージョンの公演を行います。

本ミュージカルは、宝塚歌劇団の演出家が脚本と演出を担当し、オーディションで選ばれた市民らによって作られます。今年度も改めてオーディションを実施し、装いも新たに上演します。

《演目の概要》

自然豊かな奥永源寺には、全国の木地師の祖と言われる『惟喬親王伝説』と彼を守護神とする神社が残されています。

惟喬親王は平安時代初期の皇族で、悲劇の親王と言われていますが、その才能と人柄は多くの人々を魅了し、優れた文化人として後世に大きな影響を与えました。

現代の木地師たちも、木と対話しながら現代のニーズに応じた製品を生み出し続けています。

このミュージカルでは、木地師発祥の祖となった惟喬親王伝説をもとに、人の在り方・誇りを持つ生き方・さらに現代につながる自然環境への意識についても問いを投げかけています。



開催日時：令和8年 11 月 14 日（土）13 時～17 時

場 所：八日市文化芸術会館（東近江市青葉町 1 番 50 号）

サミット、サミットの報告、ミュージカルの観覧には事前申込が必要です。

詳細は、同封のチラシをご覧ください。

木地師の婚姻とネットワーク

調査者：櫻井龍彦氏（木地師のふるさと発信事業委員会 委員／名古屋大学名誉教授）

良質な木材を求め、全国の山々を移動しながら、人里から離れた山奥で暮らしていた木地師たちは一体どのように結婚相手と出会っていたのでしょうか？今回は全国各地での調査の中で見えてきた木地師たちの婚姻とそれを支えた情報ネットワークについてお話します。

■なぜ仲間同士で結婚したのか？

木地師は惟喬親王を職祖とする身分の正統性を重んじました。また、高度な製作技術が外部に流出することを防ぐ目的もあり、結婚は木地師仲間に限られ、里に住む農民たちと婚姻関係を結ぶのは一般には忌避されたようです。しかし、狭い地域の中だけでは結婚相手が限られてしまいます。そこで重要な役割を果たしたのが、全国の木地師をつなぐ情報ネットワークでした。

木地師は、かつて根元地である蛭谷と君ヶ畑による氏子かり制度によって統制されていました。この制度は、奉加金の徴収や身分付与、人別改め、免許状・往来手形等の発行を行うと同時に、根元地から各地を巡回して木地師の現状を把握し、情報を収集するハブとして機能しました。地域の木地師も巡回する役人がもたらす情報を受け取り、それを地域間で共有することで、お互いの地域情勢を把握していました。いわばハブとスポークの関係でネットワークが形成され、情報の交換や分配がなされていたことになります。交換された情報には、地域社会、加工技術、生産流通等がありましたが、婚姻情報もあったようです。各地の未婚女性の情報を把握し、他地域の男性へ紹介する役割をこのネットワークが果たした事例を紹介しましょう。

■お寺の住職は情報の仲介役

私が 2023 年に調査した岐阜県恵那市の岩村と上矢作の事例です。上矢作の間野にはかつて藤原姓の木地屋が 4 戸ありました。このうちの 1 戸に明治 10（1877）年生まれで藤原新七氏の家がありました。話によると新七家は三河の小椋家から嫁を迎えたといえます。では新七家は三河の木地師の家族情報をどのように得たのでしょうか。以下は推測です。

岩村には美濃・信濃・三河に散在する木地師の檀那寺である浄土真宗の浄光寺があります。この寺はかつて住職が毎年 10、11 月に木地師子孫の家を寝泊りしながら廻り、報恩講を取り越していました。その記録が大正 12 年から昭和 4 年までの期間のみ『木地山御取越巡回日誌』として残っています。日誌から毎年藤原新七家を訪れ、お勤めをしていたことが分かります。住職は各地の門徒を巡回したので、木地師家族の構成については熟知していたはずで、未婚女性の情報を新七さんに提供した可能性は十分あります。

木地師を檀家とする真宗の寺による巡廻は、ほかにも福井市西木田にある長慶寺の「美濃廻り」「夏廻り」と呼ばれた事例があります。近江からの氏子かりは大正や昭和の時代にはもう行われていませんが、代わって木地屋寺がネットワークのハブとなり、木地師の子孫をつないで各種情報の需要と供給の網を維持していたのではないのでしょうか。

次はもっと遠いところから嫁をもらった事例です。私が 2025 年に調査を行った宮崎県五ヶ瀬には江戸時代多くの蛭谷系木地師がおり、五ヶ瀬小椋一族の先祖は文政 6（1823）年生まれで国蔵と同 10（1827）年生まれのマチの夫妻までさかのぼれます。墓碑によればこの二人は蛭谷の出です。息子の彦市（養子、安政 6（1859）年生）の嫁は蛭谷の小椋仙助の娘キク（安政 6 年生）です。これらの名前は蛭谷にある木地師戸籍に出てきます。彦市は伊予国小田深山から婿入りしているので、仙助一家は伊予寄留の木地師の可能性もありますが、それでもさかのぼれば蛭谷からの移住者であったのでしょう。根元地出身の娘を嫁にもらうことは、おそらく大きな誇りだったと思います。



手挽きろくろを挽く様子
五ヶ瀬の小椋シモ、
幸四郎さん母子がモデル
（五ヶ瀬自然の恵み資料館）

これらの事例から近江を離れ四国（伊予）を経て九州（日向）のような遠隔地まで、海を渡って娘が嫁いで来た歴史を知ることになります。木地師のネットワーク情報がこうした婚姻・血縁関係を可能にし、またこのネットワークが根元地への帰属意識と木地師間の絆を強めたに違いありません。

氏子かりからみた木地師の活動と漆器産業の推移

調査者：筒井正氏（東近江市参与／名古屋商科大学非常勤講師）

■阿波における氏子かり

阿波への木地師の動向について、「伊予国分寺古文書」に収録されている古文書の中に、建長七（1255）年、国衙で働く手工業者の中に轆轤師、塗師の記述があり、また、祖谷の「徳善文書」の中に轆轤師のことが記されており、13世紀中頃、轆轤師が活動していたと考えられます。

阿波では、剣山を中心とした美馬・三好郡などの吉野川水系と那賀・勝浦両郡の那賀川水系などの地域が木地師活躍の拠点でした。

近世における木地師の動向を示す最も重要な記録の一つが氏子駈・狩帳です。氏子駈によれば、阿波への巡廻は、元文2（1737）年の第十一号簿冊が最も古い記録で、筒井神社の神官や村役人が元文2年4月近江小椋谷を出立し、大坂～奈良～中国地方～九州北部を回って、同年9月から伊予～土佐、阿波の木地師集落を巡廻し12月中旬に帰路についています。

主な巡廻先は、三好郡東祖谷山村、美馬郡一宇村、那賀郡木頭村などで、阿波での巡廻の途中、土州菰生久保山（高知県香美郡物部村）の木地師集落を巡廻しています。その記録の中に、六左衛門という木地師が「阿州美馬郡半田村にて塗り屋」と書き込みがあり、本人不在のため初穂料三分、氏子料8匁を同所で代払いしています。氏子料は、人別均等割で家族一人2分と規定され、六左衛門は家族40人を伴って半田村に移住し、木地師から塗師に転職して、漆塗りを行っていたと考えられます。

君ヶ畑の氏子狩帳第12号に、宝暦10（1760）年、「阿州みはまの郡半田村ぬしや 左平太」の記述が見られます。左平太は木地師であり、また、塗師としても活躍していました。

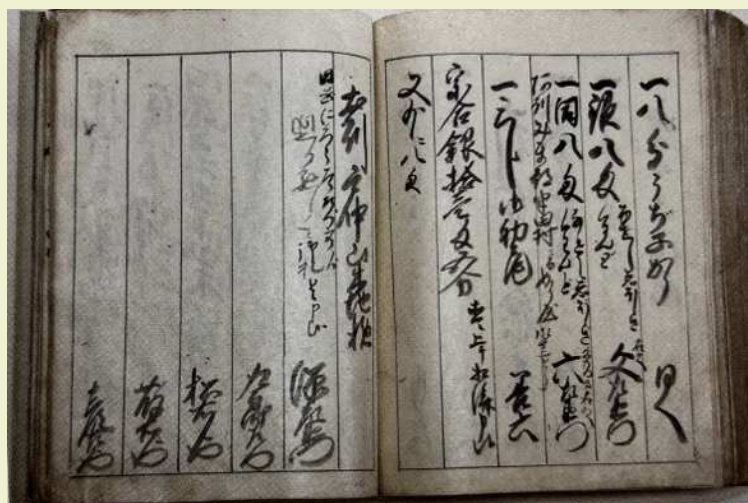
■半田塗の歴史

半田塗は、土佐から移住してきた善六、佐平太らがその魁であり、宝暦8（1758）年、百姓の大久保利兵衛が半田村内に塗物問屋として、敷地屋を開いたのが端緒となっています。

文化8（1811）年、徳島藩は漆器業を保護し、塗物問屋の規則を定め、利兵衛の二男亀五郎を頭取に任じました。天保2（1831）年には、半田塗の積出し先が34箇国に及んでいます。明治に入って、亀五郎の曾孫大久保弁太郎は、漆器の品質向上を図るため和歌山県の黒江や福島県の会津などから塗師や蒔絵師を雇い、技術指導に当たらせました。

明治13（1880）年、近江の蛭谷では惟喬親王千年御遠忌を2年後に控えて、寄附を募るため各地を巡廻しました。大久保弁太郎は金一円を寄進しています。弁太郎は大正8（1919）年に没し、大久保家は同15年に漆器問屋を廃業しました。これ以降、産業としての半田漆器は次第に衰え、昭和40年代に幕を閉じました。以後、後継者は育っておらず、伝統の技が途絶えることとなりました。

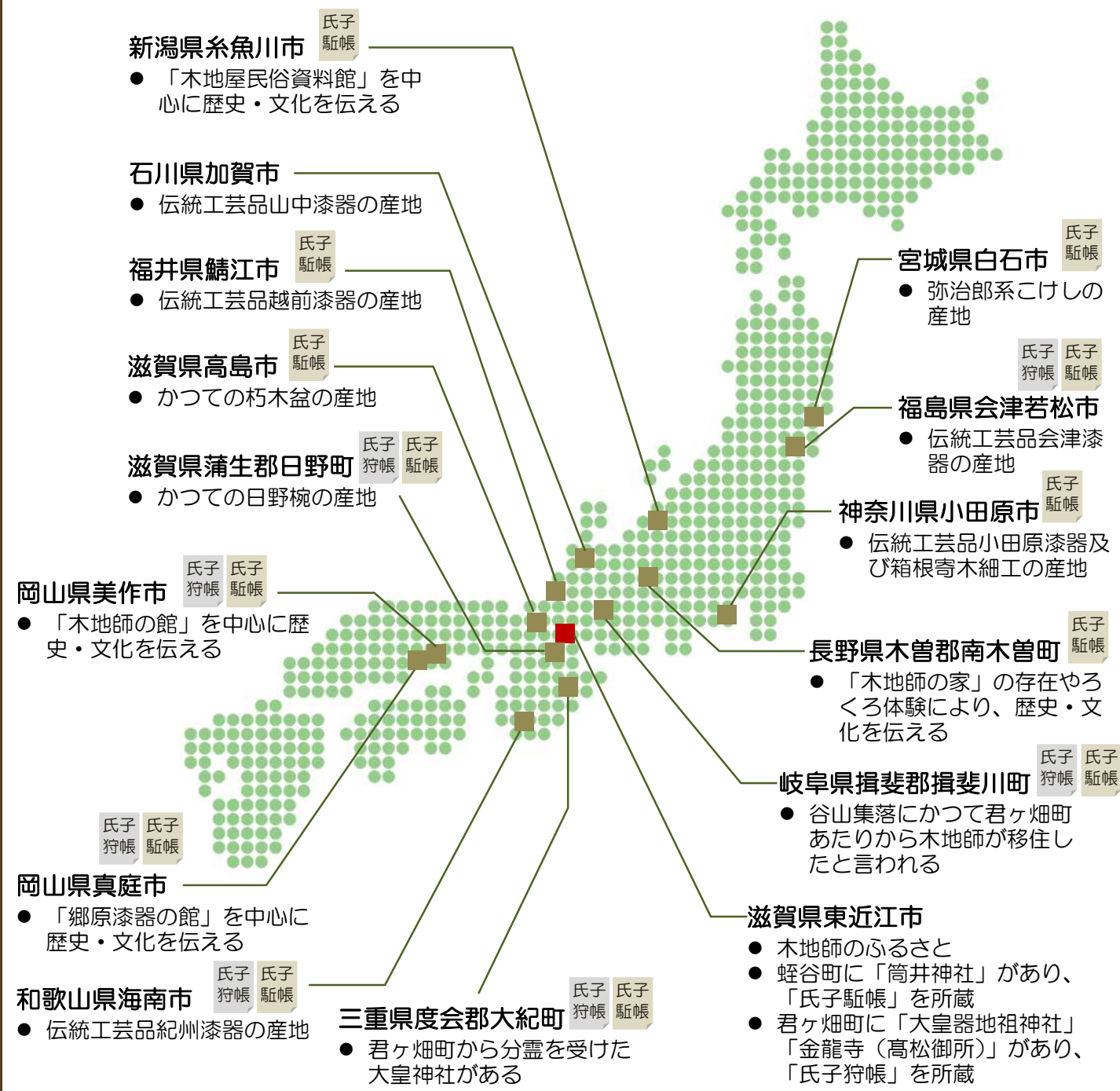
徳島県立博物館では、令和4年、敷地屋大久保家の末裔から漆器類約1,300点の寄贈を受け、調査分析を行い、令和8年4月「まぼろしの漆器阿波の半田塗」と題する企画展を開催しました。徳島では『阿波の木地師』（徳島県郷土文化会館編集・発行、昭和58年）と題する著書を刊行しています。郷土文化会館での調査研究、博物館での漆器類の分析、文書館における古文書の調査研究と情報発信を通じて、木地師文化の次世代への継承が進むものと期待されます。



蛭谷町木地師資料館所蔵
「氏子駈第11号簿冊」 元文2（1737）年

木地師サミットに参加する 15 自治体

木地師サミットには、東近江市や木地師文化と関わりの深い以下の自治体が参画します。



木地師のふるさと 東近江市

発行：東近江市企画部企画課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号

TEL（代表）0748-24-1234 （直通）0748-24-5610

FAX 0748-24-1457

Email kikaku@city.higashiomi.lg.jp

Facebook <https://www.facebook.com/higashioumi.kijishi>

（Facebook では随時、お知らせ等を行っています！！）

市 HP



Facebook

